

## 滋賀県の サステナビリティ・リンク・ボンド・フレームワークに 係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、滋賀県のサステナビリティ・リンク・ボンド・フレームワークに対して、第三者意見を提出しました。

### <要約>

本第三者意見書は、滋賀県のサステナビリティ・リンク・ボンド・フレームワーク（本フレームワーク）に対して、サステナビリティ・リンク・ボンド原則（SLBP）<sup>1</sup> および環境省によるグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省ガイドライン）（SLBP および環境省ガイドラインを総称して「SLBP等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLBP等 で推奨されている評価の透明性および客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)滋賀県のサステナビリティ戦略とキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）およびサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）の設定、(2)発行条件と期中のモニタリング体制について第三者評価を行った。

#### (1) 滋賀県のサステナビリティ戦略と KPI・SPT の設定について

滋賀県は、本フレームワークにおいて以下の KPI を選定した上で SPT を設定した。

KPI： 温室効果ガス排出量の削減

SPT： 県庁にて、2030 年度に 2014 年度比で温室効果ガス排出量 50%削減

滋賀県は、本州のほぼ中央に位置する内陸県で、日本で最も大きい湖の琵琶湖を有している普通地方公共団体である。滋賀県は、琵琶湖の水運や奈良・京都・大阪への物資等の供給源・中継地、また畿内と東国・北国とを結ぶ交通の要衝として発展してきた。現在においても、かかる交通利便性の高さや豊富な水源により多様な企業の研究開発拠点・生産拠点・物流拠点が集積し、県内総生産に占める製造業の割合は全国 1 位となっている。

琵琶湖を中心とする豊かな自然環境を背景に発展した歴史的経緯から、滋賀県は水質や生態系保全をはじめとする環境保全活動について、かなり早い段階から取り組んできている。1970 年代後半の「石けん運動（琵琶湖の淡水赤潮の発生原因の一つであるりんを含む合成洗剤の使用をやめて粉石けんを使おうという県民運動）」に伴う「滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例（琵琶湖条例）」の施行（1980 年）を契機に早期より環境施策を積極化し、その後も「滋賀県環境基本条例」の制定（1996 年）、「滋賀県環境総合計画」の策定（1997 年）、「琵琶湖総合保全整備

<sup>1</sup> ICMA Sustainability Linked Bond Principles 2020  
<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Regulatory/Green-Bonds/June-2020/Sustainability-Linked-Bond-Principles-June-2020-171120.pdf>

計画（マザーレイク 21 計画）」の策定（2000 年）等様々な計画が打ち出されている。2017 年 1 月には、全国に先駆けて SDGs を県政に取り込むことを宣言、2019 年 7 月には SDGs の達成に向けて優れた取組を提案する「SDGs 未来都市」に選定される等、“環境先進県”として全国的に幅広く認知されている。

滋賀県は、2020 年 1 月に、2050 年までに二酸化炭素を含む温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す「しが CO<sub>2</sub> ネットゼロムーブメント」キックオフ宣言を行った。2022 年 3 月には、より具体的な計画を県民に示すものとして、「滋賀県 CO<sub>2</sub> ネットゼロ社会づくり推進計画」を策定した。本計画では、従来からのエネルギー消費量の削減と再生可能エネルギーの導入を更に拡大するとともに、「環境・経済・社会のバランスがとれた持続可能な滋賀の実現」等の視点も取り入れることで、地域や産業の持続的な発展にもつながる「CO<sub>2</sub> ネットゼロ社会」の実現を目指している。また、目標として 2050 年の「CO<sub>2</sub> ネットゼロ」に加え、2030 年度時点の中期目標に「2013 年度比で温室効果ガス排出量 50%削減」が掲げられた。

本フレームワークで SPT に設定された温室効果ガス排出量の 50%削減は、滋賀県の長期目標である「CO<sub>2</sub> ネットゼロ」に加え、その中間地点の目標として「滋賀県 CO<sub>2</sub> ネットゼロ社会づくり推進計画」で掲げた 2030 年度時点の中期目標である「2013 年度比で温室効果ガス排出量の 50%削減」と整合的である。JCR では、滋賀県が設定した KPI が、滋賀県全体の脱炭素の取り組みを促す目標設定として有意義であると評価している。

本フレームワークで滋賀県が設定した SPT は、同県の過去の実績および他の都道府県と比較して野心的な設定であり、前述の通り、滋賀県の長期目標及び温室効果ガス排出量削減計画とも整合的である。滋賀県のこれまでのトラックレコードと比較すると、2022 年から 2030 年までの温室効果ガス排出削減量は従来の温室効果ガス排出量削減を続けるだけでは達成できない高い目標値であり、滋賀県としてもそれらの取り組みのために従来よりも多くの投資を行うことで、SPT の達成に取り組む意向を示している。従って、滋賀県の設定した数値目標は野心的であると言える。また、温室効果ガス排出量削減に関して日本政府が策定した 2030 年に 2013 年度 46%削減という目標値を上回っているほか、他の都道府県の目標と比べてもトップクラスの削減割合を SPT として設定しているほか、KPI 及び SPT のカバー領域、同県内の事業者や他の地方自治体への波及効果、本取り組みによる経済効果等を勘案した場合に、多様性、有効性、効率性、倍率性および追加性のある野心的な取り組みである。

## (2) 発行条件と期中のモニタリング体制について

JCR は、本フレームワークで設定された SPT を達成した場合の財務的特性について、償還までに SPT の達成判定する時点が設けられていること、SPT の達成状況に本県債の経済条件等が連動されていること、償還時に最終的なサステナビリティ達成度をレビューする計画であることを確認した。また、滋賀県は、KPI のパフォーマンスについて、毎年度の温室効果ガス排出量（県庁）の数値を翌年度に開示を行う予定である。KPI のうち、本フレームワークで設定した SPT である県庁の温室効果ガス排出量については、第三者機関から検証を受ける予定としている。仮に償還までの期間において SPT にかかる重大な変更が発生した場合には、JCR がレビューを行い、引き続き SLBP 等への準拠状況と当初想定していた野心目度や有意義性が維持されるか否かを確認する。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見

評価対象：サステナビリティ・リンク・ボンド・フレームワーク

発行体：滋賀県

2022年3月25日

株式会社 日本格付研究所

目次

<要約> .....	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的 .....	- 5 -
II. 第三者意見対象の概要 .....	- 5 -
III. 本フレームワークの SLB 原則等との適合性確認 .....	- 6 -
F È 本フレームワークのサステナビリティとの関係性 .....	- 6 -
G È S Ú 選定の妥当性 .....	- 6 -
GË 評価の視点 .....	- 6 -
GËG 評価対象の現状と R Ô Û の評価 .....	- 6 -
ã 滋賀県の概要と環境政策 .....	- 6 -
ãã È の有意義性 .....	- 9 -
H È Ú Ú の測定 .....	- 11 -
HË 評価の視点 .....	- 11 -
HËG 評価対象の現状と R Ô Û の評価 .....	- 11 -
ã 自身の過去のトラックレコードとの比較 .....	- 11 -
ãã È 与マークと比較した野心度について（科学的根拠のある削減目標との整合） .....	- 12 -
ããã È 県の Ô Û 削減に係る具体的な取り組みについて .....	- 12 -
HËH È Á R Ô Û のインパクト評価 .....	- 14 -
I È 債券の特性 .....	- 16 -
IË 評価の視点 .....	- 16 -
IËG 評価対象の現状と R Ô Û の評価 .....	- 16 -
Í È レポーティングと検証 .....	- 17 -
ÍË 評価の視点 .....	- 17 -
ã 開示予定項目 .....	- 17 -
ãã 検証 .....	- 17 -
ÍËG 評価対象の現状と R Ô Û の評価 .....	- 17 -
Î È Ú Š Ó 等との適合性に係る結論 .....	- 18 -





































